

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月9日
【中間会計期間】	第78期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
【会社名】	株式会社タムロン
【英訳名】	Tamron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桜庭 省吾
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 加藤 昌和
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 加藤 昌和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期中	第78期中	第77期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (百万円)	32,752	44,853	71,426
経常利益 (百万円)	6,891	10,954	13,972
親会社株主に帰属する中間(当 期)純利益 (百万円)	5,329	8,038	10,812
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	7,292	11,926	12,721
純資産額 (百万円)	66,044	77,805	70,732
総資産額 (百万円)	82,492	97,434	87,062
1株当たり中間(当期)純利 益 (円)	127.50	194.12	258.56
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.1	79.9	81.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,939	9,657	10,027
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,324	2,553	5,145
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,845	4,822	2,778
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	32,394	36,078	32,640

- (注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、役員向け株式交付信託を導入しております。当該信託が保有する当社株式は自己株式として計上しております。当該株式は、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当中間連結会計期間（2024年1月1日～2024年6月30日）における世界経済を概観しますと、総じて緩やかな回復基調で推移しましたが、ロシアのウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化等の地政学リスクや、中国の不動産市況の低迷等、不透明感が続く状況となりました。

米国経済は雇用情勢に陰りが見られましたが、積極的な財政政策などが景気を押し上げ、内需を中心に底堅く推移しました。欧州経済はインフレ圧力の緩和や所得環境の改善により景気に底打ちの兆しが見られましたが、本格的な回復には至りませんでした。中国経済は総じて回復基調ながらも、不動産不況の長期化や内需の停滞が続き、個人消費の伸び悩み等により、景気回復は力強さを欠く状況となりました。日本経済は企業収益が堅調に推移し、設備投資や所得環境の緩やかな改善による個人消費の回復、円安を背景にインバウンド需要等もあり回復傾向で推移しました。

当社グループ関連市場では、レンズ交換式カメラ市場は前年同期に比べて数量ベース、金額ベースともに約10%増となりました。内訳としては、一眼レフカメラは数量ベース、金額ベースとも約15%減となりましたが、ミラーレスカメラは、数量ベース、金額ベースとも約15%増となりました。交換レンズは前年同期に比べて数量ベースで約10%増、金額ベースでは高付加価値品への需要の継続により約25%増となりました。

平均為替レートにつきましては、前年同期比で米ドルは約17円、ユーロは約19円の円安となりました。

このような状況の下、当社グループの当中間連結会計期間における経営成績は、全てのセグメントにおいて販売が好調に推移し、また円安進行によるプラス影響もあったことから、売上高は448億53百万円（前年同期比36.9%増）と2桁の大幅増収となりました。

利益面につきましては、大幅増収に伴う及び売上総利益の増加により、営業利益は108億39百万円（前年同期比67.3%増）、経常利益は109億54百万円（前年同期比59.0%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は80億38百万円（前年同期比50.8%増）と、各利益ともに2桁の大幅増益となりました。

全てのセグメントで2桁以上の増収増益を達成し、中間期における過去最高売上高・最高利益を大幅に更新することができました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(写真関連事業)

自社ブランド製品は、2023年にソニーEマウント用2機種、ニコンZマウント用2機種、富士フィルムXマウント用1機種の計5機種の新製品を投入し、2024年4月には2021年にソニーEマウント用として発売以来人気の大口径標準ズームレンズ28-75mm F/2.8 VXD G2 (A063)のニコンZマウント用、を発売しました。マウント展開を加速させ、ミラーレスカメラ用交換レンズのラインナップを拡充した効果等により、2桁の増収となりました。OEMにおいても、市場の堅調な推移に伴い、カメラメーカーへの交換レンズの供給が好調に推移し、約2倍の大幅増収となりました。

このような結果、写真関連事業の売上高は330億97百万円（前年同期比41.3%増）、営業利益は99億79百万円（前年同期比53.4%増）となりました。

(監視&FA関連事業)

監視やFA/マシンビジョン用レンズは、FA分野では堅調な市場成長やラインナップ拡充により好調を維持しましたが、監視分野では、前年から引続き半導体不足緩和等に伴うカメラメーカーの在庫適正化の影響が一部残り、当社からのレンズ供給が伸び悩みました。カメラモジュールは2023年の新機種が売上貢献したことにより2倍以上の大幅増収となり、また、低迷していたTV会議用レンズも第1四半期での出荷増により前年同期並みを維持しました。

このような結果、監視&FA関連事業の売上高は60億11百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益は8億66百万円（前年同期比50.5%増）となりました。

(モビリティ&ヘルスケア、その他事業)

車載カメラ用レンズは、急速に進む安全運転支援システム(ADAS)の普及による旺盛な需要を背景にセンシング用途を中心に好調を維持し約1.5倍の大幅増収となりました。また注力分野の医療用レンズも、当社の強みである極小径や薄膜技術で低侵襲を可能にする製品ラインナップの増加により2桁の増収を果たしました。コンパクトデジタルカメラ用やビデオカメラ用レンズも市場の回復もあり増収となりました。

このような結果、モビリティ&ヘルスケア、その他事業の売上高は57億44百万円（前年同期比47.5%増）、営業利益は13億59百万円（前年同期比103.1%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は974億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ103億71百万円増加いたしました。うち、流動資産が71億円増加し、708億98百万円となりました。これは主に現金及び預金が34億37百万円、受取手形及び売掛金が40億98百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は32億71百万円増加し、265億35百万円となりました。これは主に投資有価証券が12億33百万円、ベトナム新工場建設等に伴う有形固定資産その他（建設仮勘定）が8億1百万円、建物及び構築物（純額）が2億57百万円、機械装置及び運搬具（純額）が4億10百万円、工具、器具及び備品（純額）が3億96百万円、無形固定資産が1億38百万円それぞれ増加したことによるものであります。

また負債は196億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億99百万円増加いたしました。うち、流動負債が25億73百万円増加し、168億円となりました。これは主に買掛金が12億61百万円、未払費用が6億円、未払法人税等が8億56百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は7億25百万円増加し、28億28百万円となりました。これは主に繰延税金負債が5億93百万円増加したことによるものであります。

純資産は70億72百万円増加し、778億5百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益が80億38百万円、円安が進み為替換算調整勘定が32億82百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ34億37百万円増加し、360億78百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前中間純利益が109億54百万円、減価償却費が13億72百万円となったこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは96億57百万円の収入（前年同期は59億39百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出が23億46百万円となったこと等により、投資活動によるキャッシュ・フローは25億53百万円の支出（前年同期は23億24百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払額が28億50百万円、自己株式の取得による支出が20億円あったこと等により、財務活動によるキャッシュ・フローは48億22百万円の支出（前年同期は18億45百万円の支出）となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、32億4百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注) 2024年2月8日開催の取締役会決議により、2024年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は80,000,000株増加し、160,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	46,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	23,000,000	46,000,000	-	-

(注) 2024年2月8日開催の取締役会決議により、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は46,000,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年5月29日 (注1)	400,000	23,000,000	-	6,923	-	7,432

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2024年2月8日開催の取締役会決議により、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は46,000,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ソニーグループ株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	3,129	15.02
Suntera (Cayman) Limited as trustee of ECM Master Fund(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	SUITE 3204, UNIT 2A, BLOCK 3, BUILDING D, P. O. BOX 1586, GARDENIA COURT, 49 MARKET STREET, CAMANA BAY, KY1 - 1110, CAYMAN ISLANDS (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー)	2,192	10.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,734	8.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,349	6.47
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,002	4.81
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR)	670	3.21
株式会社アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号	541	2.59
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3東京ビルディング	485	2.33
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	356	1.71
タムロン協力会社持株会	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地	262	1.25
計	-	11,723	56.27

- (注) 1. ソニーグループ株式会社の持株数3,129千株はみずほ信託銀行株式会社へ委託した信託財産であり、信託約款上、議決権の行使並びに処分権については、ソニーグループ株式会社が指図権を留保しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式には、当社が設定した役員向け株式交付信託にかかる当社株式224千株が含まれております。なお、当該株式は中間連結財務諸表において自己株式として表示しております。
3. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,166,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,818,800	208,188	-
単元未満株式	普通株式 14,900	-	-
発行済株式総数	23,000,000	-	-
総株主の議決権	-	208,188	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)、及び役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式224,500株(議決権224個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が55株含まれております。
3. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タムロン	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地	2,166,300	-	2,166,300	9.41
計	-	2,166,300	-	2,166,300	9.41

- (注) 1. 自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式224,500株を含めておりません。
2. 2024年2月8日開催の取締役会の決議により、2024年2月9日から2024年3月31日にかけて自己株式を310,600株取得しております。
3. 2024年4月11日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、2,700株減少しております。
4. 2024年5月21日開催の取締役会の決議により、2024年5月29日付で自己株式400,000株を消却いたしました。
5. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、連結財務諸表規則第3編の規定により第一種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,640	36,078
受取手形及び売掛金	13,021	17,119
電子記録債権	1,823	2,285
製品	7,993	5,895
仕掛品	4,684	5,229
原材料及び貯蔵品	1,961	2,561
その他	1,730	1,788
貸倒引当金	58	59
流動資産合計	63,797	70,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,376	16,393
減価償却累計額	10,695	11,454
建物及び構築物(純額)	4,680	4,938
機械装置及び運搬具	23,120	25,422
減価償却累計額	18,753	20,644
機械装置及び運搬具(純額)	4,367	4,777
工具、器具及び備品	21,357	22,466
減価償却累計額	18,918	19,631
工具、器具及び備品(純額)	2,439	2,835
土地	1,204	1,236
その他	3,006	3,807
有形固定資産合計	15,698	17,596
無形固定資産	1,003	1,141
投資その他の資産		
投資有価証券	5,121	6,354
繰延税金資産	386	463
その他	1,057	982
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	6,562	7,797
固定資産合計	23,264	26,535
資産合計	87,062	97,434

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,735	4,997
短期借入金	1,779	1,884
未払費用	3,175	3,776
未払法人税等	1,850	2,706
その他	3,684	3,434
流動負債合計	14,226	16,800
固定負債		
長期借入金	70	47
繰延税金負債	757	1,351
株式給付引当金	222	263
退職給付に係る負債	695	732
その他	357	433
固定負債合計	2,102	2,828
負債合計	16,329	19,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,923	6,923
資本剰余金	7,432	7,432
利益剰余金	52,845	57,092
自己株式	4,653	5,698
株主資本合計	62,547	65,749
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,457	2,086
為替換算調整勘定	6,464	9,747
繰延ヘッジ損益	-	0
退職給付に係る調整累計額	262	222
その他の包括利益累計額合計	8,185	12,055
純資産合計	70,732	77,805
負債純資産合計	87,062	97,434

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高	32,752	44,853
売上原価	17,906	24,647
売上総利益	14,845	20,205
販売費及び一般管理費	8,368	9,365
営業利益	6,477	10,839
営業外収益		
受取利息	33	36
受取配当金	51	63
受取賃貸料	7	5
為替差益	200	-
補助金収入	66	27
その他	157	122
営業外収益合計	516	255
営業外費用		
支払利息	26	31
為替差損	-	70
固定資産除却損	15	22
その他	60	16
営業外費用合計	102	141
経常利益	6,891	10,954
税金等調整前中間純利益	6,891	10,954
法人税等	1,562	2,916
中間純利益	5,329	8,038
親会社株主に帰属する中間純利益	5,329	8,038

【中間連結包括利益計算書】
【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
中間純利益	5,329	8,038
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	231	645
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	1,739	3,283
退職給付に係る調整額	7	40
その他の包括利益合計	1,963	3,887
中間包括利益	7,292	11,926
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,292	11,926

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,891	10,954
減価償却費	1,320	1,372
株式給付引当金の増減額(は減少)	34	40
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	67	28
受取利息及び受取配当金	85	100
支払利息	26	31
有形固定資産除却損	15	22
補助金収入	66	27
売上債権の増減額(は増加)	1,357	3,346
棚卸資産の増減額(は増加)	361	2,091
仕入債務の増減額(は減少)	800	88
その他	260	317
小計	7,747	11,416
利息及び配当金の受取額	86	101
利息の支払額	27	33
補助金の受取額	66	27
法人税等の支払額	1,946	1,902
法人税等の還付額	13	47
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,939	9,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,965	2,346
無形固定資産の取得による支出	448	116
投資有価証券の取得による支出	0	90
その他	89	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,324	2,553
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	61	96
長期借入れによる収入	136	-
長期借入金の返済による支出	106	29
自己株式の取得による支出	0	2,000
配当金の支払額	1,900	2,850
その他	35	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,845	4,822
現金及び現金同等物に係る換算差額	676	1,156
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,446	3,437
現金及び現金同等物の期首残高	29,948	32,640
現金及び現金同等物の中間期末残高	32,394	36,078

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の海外連結子会社の税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を更に高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。)を対象にした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規定に従って役位及び業績等に応じて付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付するものであります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、信託期間中の毎事業年度における一定の時期とし、取締役退任時までの譲渡制限を付すものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末557百万円、449,000株、当中間連結会計期間末557百万円、449,000株であります。当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、当該自己株式数を算定しております。

(中間連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
給料及び賞与	2,251百万円	2,436百万円
退職給付費用	63	48
技術研究費	2,900	3,204

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高は一致しております。

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,902	90	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月8日 取締役会	普通株式	739	35	2023年6月30日	2023年9月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年6月20日の取締役会決議に基づき、2023年6月30日付で、自己株式1,600,000株の消却を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が109百万円、利益剰余金が2,791百万円、自己株式が2,901百万円それぞれ減少し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が7,432百万円、利益剰余金が48,102百万円、自己株式が4,652百万円となっております。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	2,854	135	2023年12月31日	2024年3月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月8日 取締役会	普通株式	1,458	70	2024年6月30日	2024年9月2日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれていません。

2. 2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年2月8日の取締役会決議に基づき、2024年2月9日から3月22日までに自己株式310,600株の取得を行いました。また、2024年5月21日の取締役会決議に基づき、2024年5月29日付で、自己株式400,000株の消却を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が11百万円、利益剰余金が937百万円、自己株式が949百万円それぞれ減少し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が7,432百万円、利益剰余金が57,092百万円、自己株式が5,698百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	写真関連事業	監視&FA 関連事業	モビリティ& ヘルスケア、 その他事業	計		
売上高						
日本	3,684	425	2,111	6,221	-	6,221
北米	3,357	548	241	4,147	-	4,147
欧州	3,899	1,540	237	5,678	-	5,678
アジア	11,735	2,861	1,303	15,900	-	15,900
その他	749	54	-	804	-	804
顧客との契約から生じる収益	23,425	5,432	3,894	32,752	-	32,752
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	23,425	5,432	3,894	32,752	-	32,752
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	23,425	5,432	3,894	32,752	-	32,752
セグメント利益	6,506	575	669	7,751	1,273	6,477

(注)1. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益の調整額 1,273百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	写真関連事業	監視&FA 関連事業	モビリティ& ヘルスケア、 その他事業	計		
売上高						
日本	4,803	928	2,772	8,504	-	8,504
北米	3,018	277	806	4,102	-	4,102
欧州	3,881	1,124	320	5,326	-	5,326
アジア	20,599	3,661	1,844	26,106	-	26,106
その他	794	18	-	813	-	813
顧客との契約から生じる収益	33,097	6,011	5,744	44,853	-	44,853
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	33,097	6,011	5,744	44,853	-	44,853
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	33,097	6,011	5,744	44,853	-	44,853
セグメント利益	9,979	866	1,359	12,205	1,365	10,839

(注)1. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益の調整額 1,365百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記情報(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純利益	127円50銭	194円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	5,329	8,038
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	5,329	8,038
普通株式の期中平均株式数(株)	41,798,223	41,410,584

- (注) 1. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間481,794株、当中間連結会計期間449,000株であります。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2024年6月30日最終(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には6月28日)の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	23,000,000株
今回の分割により増加する株式数	23,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	46,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	160,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2024年6月14日
基準日	2024年6月30日
効力発生日	2024年7月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純利益	127.50円	194.12円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(5) 定款の一部変更

変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年7月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更しております。

変更の内容

(下線は変更箇所)

現行定款	変更後
第 章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>8,000</u> 万株とする。	第 章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>16,000</u> 万株とする。

2【その他】

2024年8月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,458百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....70円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年9月2日

(注) 2024年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

株式会社タムロン
取締役会 御中

監査法人和宏事務所
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムロンの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムロン及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。